

教職課程履修に関するQ&A集

No.	カテゴリー	質問内容	回答
1	単位修得方法	<p>「大学が独自に設定する科目」は、「教科に関する専門的事項」及び「各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えて修得した単位で充当することになります。</p> <p>このとき、2教科（教科A及び教科B）の免許取得を希望する場合において、教科Aの「教科に関する専門的事項」の単位を教科Bの「大学が独自に設定する科目」に充当することは可能でしょうか。</p>	<p>教科Aの「教科に関する専門的事項」及び「各教科の指導法」の単位を教科Bの「大学が独自に設定する科目」の単位として充当することはできません。</p> <p>例えば、高一種教科A及び高一種教科Bの2種類の免許取得を希望し、「大学が独自に設定する科目」のすべての単位を「教科に関する専門的事項」で充当する場合、教科Aの「教科に関する専門的事項」で32単位、教科Bの「教科に関する専門的事項」でも32単位修得する必要があります。（「教科に関する専門的事項」の最低修得単位20+「大学が独自に設定する科目」の必要単位12）</p>
2	単位修得方法	<p>自身が所属する学類・コース（プログラム）で取得可能な免許教科以外の免許教科は取得可能でしょうか。</p>	<p>他の学類・コース（プログラム）で取得できる免許教科についても、必要単位を修得すれば取得可能です。</p> <p>ただし、他の学類・コース（プログラム）の授業科目の履修となることから、時間割編成まで考慮されておらず、標準修業年限である4年間で必要な単位を修得できない虞があるので、卒業までの履修計画を綿密に検討するようにしてください。</p>
3	単位修得方法	<p>教職課程の履修はいつからどのようにして始まるのでしょうか。</p>	<p>一般的な例でいうと、1年次後期に開講される「教師論」（2単位）の講義を履修することから始まります。当該科目の履修自体は2年次以降でも可能ですが、専門教育科目の履修が始まることに加え、教職課程においても2年次以降開講科目が複数設定されていることから、当該科目の単位は1年次のうちに修得されることを強く推奨します。</p> <p>加えて、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として、共通教育科目の「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」に関する授業科目の単位を修得する必要があります。該当する科目については、自身の入学年度の履修案内で確認し、計画的に履修するようにしてください。</p>
4	単位修得方法	<p>教職課程で履修した単位は課題研究・卒業研究・卒業プロジェクト着手及び卒業に必要な単位数に参入することはできますか。</p>	<p>「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は、課題研究・卒業研究・卒業プロジェクト着手及び卒業に必要な単位数に参入することはできません。</p>
5	介護等体験	<p>介護等体験とはなんですか。</p>	<p>小学校及び中学校の教員免許取得に必須のもので、特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間の合計7日間の体験を行うものです。（高校の教員免許のみ取得希望の場合は、体験不要。）</p> <p>施設や学校の種類・概要と必要な心構えを理解するうえで、以下の書籍が参考になるので、読んでみてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護等体験ガイドブック 新フィリア」（ジアース教育新社） ・「教師をめざす人の介護等体験ハンドブック 五訂版」（大修館書店） ・「第5版 よくわかる社会福祉施設 - 教員免許志願者のためのガイドブック」（全国社会福祉協議会）

6	介護等体験	介護等体験参加を希望する場合、どのように申込を行えばよいか。	例年4月上旬に申込募集を行いますので、案内（掲示板やメッセージ）を見落とすことのないようにしてください。 なお、体験先には病気に対する抵抗力が弱まっている方がいらっしゃるの、本学では体験者が麻疹（はしか）・風疹・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の抗体を有しているかの確認を行います。母子手帳等予防接種を実施済みであることを証明できる書類を提出してください。準備できない場合は、抗体検査を受診し抗体基準値を満たしていることを証明できる書類を提出する、もしくは、病院等で予防接種を行い接種証明書を提出してください。
7	介護等体験	介護等体験に費用はかかりますか。	社会福祉施設等での実習の申込費用として、7,500円が必要です。
8	介護等体験	体験時期はいつ頃になりますか。	特別支援学校での体験は6月～翌年1月（8月除く）、社会福祉施設等での体験は7月～翌年2月となっており、学生の希望も考慮の上決定されます。
9	介護等体験	介護等体験のため大学の講義を欠席する必要が生じた場合、どのようにしたらよいですか。	必ず事前に授業担当教員に連絡の上、教員からの指示に従ってください。
10	教育実習	中学校・高校両方の免許取得を希望する場合、教育実習には中学校・高校の両方に行く必要がありますか。	中学校・高校の両方に行く必要はありません。中学校又は高校で3週間の実習が必要となります。
11	教育実習	教育実習はいつ頃行うことになりますか。	原則、学域4年次に実施します。 出身校で実施する場合、例年5～6月にかけて実施するケースが多いですが、実習校によっては9月以降の場合もあり、実習校からの指示にしたがうことになります。 なお、出身校での実習がかなわず、附属高校での実施となった場合、例年9月頃に実施しています。
12	教育実習	複数教科の免許取得を希望しますが、教育実習はそれぞれの教科で実施する必要がありますか。	実習校の先生とも相談の上、いずれか1つの教科で実習してください。（複数の教科で実施する必要はありません。）
13	教育実習	教育実習はどこで行うことになるのでしょうか。	原則として、出身の中学校又は高校で行うこととなり、3年次の春以降に各自で受入依頼をしてください。（依頼方法や必要書類については、別途案内しますので、見落とすことのないようにしてください。） 出身校での実習が断られた場合、本学附属高校での受入可否について検討しますので、申し出てください。
14	教育実習	教育実習終了後、金沢大学理工教務係へ提出が必要な書類はありますか。	金沢大学理工教務係に学生自身から直接提出いただきたいものはありませんので、実習ノート等は紛失することのないよう大切に保管してください。（教育実習事後指導や教職実践演習等で使用する場合があります。） なお、実習校には、教育実習終了後に「成績評価票」を金沢大学理工教務係まで送付していただくようお願いをしています。

15	授与申請	教員免許の授与はどのようにして行われるのでしょうか。	卒業（修了）時に教員免許の授与を希望する学生は、例年10月頃に申込を受け付けますので、案内を見落とすことのないようにするとともに、必要書類を期日までに提出してください。（様式等、申請方法については、受付時期が近づいたらお知らせします。） なお、期日までに申出及び書類提出がなかった場合は、卒業（修了）後に各自で教育委員会に授与申請を行ってください。
16	その他	理工学域（自然科学研究科）において教員免許を取得する人はどれくらいいますか。	年度によって変動しますが、理工学域卒業者（一種免許）で40～50名程度、自然科学研究科修了者（専修免許）で20～30名程度が教員免許を取得しています。 詳細データは本学HP https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/kyoshoku/index.html にも掲載されていますので、一度ご覧ください。
17	その他	理工学域（自然科学研究科）を卒業（修了）した後に、実際に教職に就く人はどれくらいいますか。	年度によって変動しますが、理工学域卒業者、自然科学研究科修了者ともに10名程度が教職に就いています。 詳細データは本学HP https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/kyoshoku/index.html にも掲載されていますので、一度ご覧ください。
18	その他	教員採用試験の対策はどのようにしたらよいですか。	例年6月～7月頃、キャリア支援室にて面接・模擬授業練習会が開催されていますので、一度キャリア支援室へお問い合わせください。